

# 平成 30 年度 知夫村社会福祉協議会事業計画

基本理念：地域（みんな）で支えあう暮らしづくり

## 1、 基本方針

知夫村社会福祉協議会は、知夫村の地域福祉推進の中心的機関である使命を十分に認識して、「住民参加」「住民主体」の社協原則に基づき、「誰もが安全、安心に生涯を通じて住み慣れた知夫で、穏やかに心豊かに暮らせる」よう地域のあらゆる団体・組織と密接な連携を図りながら地域福祉の推進に努めてまいります。

## 2、 拠点区分別重点目標

### 指定管理事業（招福苑居住部門）

- 「最後まで知夫で・・・」の願いに応える体制づくり
- その人らしい暮らし方ができるよう、一人一人に合わせた個別ケア
- 自立支援介護に取り組み「意欲」の向上を目指す
- 安全で快適な環境を整備し、様々な「楽しみ」や「生きがい」を提供する

### 介護保険事業

#### ◎地域密着型通所介護（デイサービス）

- 利用者の尊厳を保ち、「できること」を増やすことで生きる意欲につなげる
- 介護する家族の負担を軽減し、明るく楽しい在宅生活が可能な限り続けてできるように支援する

#### ◎訪問介護（ホームヘルパー）

- 介護職としての資質、向上を目指す
- 利用者とのコミュニケーションを重視し、日々変化する状態を見極め、日常生活習慣が継続できるようサポートする

## 村委託事業

### ○配食サービス事業

メッセージカード等を利用して在宅利用者とのコミュニケーションに努める

### ○自立デイサービス事業

閉じこもり防止、孤立感の解消等を目的に利用者同士の社会的交流やグループ活動を支援する

### ○生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター）

コーディネーターが全地区及び他団体等との連絡調整を行うとともに、全職員が受け持った担当地域との関わりを深める

## 地域福祉活動推進

○サマーボランティアスクールなど次世代を育む福祉学習を推進する

○民生児童委員協議会と協働し、要援護者の見守り活動がスムーズに行えるよう支援する

## 法人運営

- 安定した経営を行うための財源確保に努める
- ホームページ及び広報誌を活用し、透明性・公共性を重視した情報発信を行う
- 職員の資質向上に努め、内部研修を継続実施していく。  
外部研修を受けた職員が、復命として行う部内報告会を定着させる。
- 働きやすい職場環境づくりを推進する。

### 3、 事業一覧

拠点区分	サービス区分	内容
法人運営	法人運営事業	会務運営、役職員労務管理、会計・財務等
地域福祉活動推進	地域福祉事業	ボランティアセンター、民生児童委員協議会との協働、福祉学習、敬老会等の交流会、ふれあい訪問、出産祝品、初盆供物、広報（社協だより等）発行、無償移送サービスなど
	共同募金配分金事業	赤い羽根募金（毎年10～12月に実施） 配分金の用途：敬老会・あじさい交流会、福祉教育助成、在宅介護サポート、広報郵送料など
	日常生活自立支援事業	判断能力に不安のある方への福祉サービス利用援助・日常の金銭管理等
	生活福祉資金貸付事業	低所得・障がい・高齢世帯等への資金貸付
村委託事業	自立支援デイサービス事業	囲碁、カラオケ、笑和会、幼なじみ会など
	自立支援配食サービス事業	1食400円のお弁当を自宅まで配達（毎日でも対応できます）
	地域包括支援センター事業（知夫村に職員を派遣）	介護相談等の総合窓口（知夫村役場に設置されています）
	軽度生活援助事業	介護保険非該当者へのホームヘルパー派遣
	家族介護支援事業	介護者教室、介護者の集い、介護用品支給
	生活支援体制整備事業	地域における健康づくりの会（そよかぜ会、だんだん会など）への支援
	認知症対策総合支援事業	認知症に関する事業の企画調整
介護保険事業	単独短期入所事業	要介護者のショートステイ（介護疲れ、冠婚葬祭の時などに利用できます）
	訪問介護事業	要介護者へのホームヘルパー派遣（掃除・買物・入浴介助・排泄介助等）
	地域密着型通所介護事業	要介護者のためのデイサービス（食事・入浴・機能訓練等）
	居宅介護支援事業	ケアマネージャーによる介護計画の作成等
指定管理事業	自立支援居住部門事業	高齢者への住まいの提供（招福苑）定員24名 重度要介護者も利用可（入所判定会により判定）
	老人介護支援センター事業	介護相談・助言・連絡調整、福祉用具貸出等